

建設工事の最低制限価格の見直しについて

令和 6 年 4 月 1 日 府中町

令和 6 年 4 月 1 日以降に公告又は指名通知する建設工事を対象に、次のとおり最低制限価格の見直しを行います。

変更内容	
(変更前)	(変更後)
【範囲】 予定価格の 75%～ 90%	【範囲】 予定価格の 75%～ 92%
【計算式】 直接工事費× 0.873	【計算式】 直接工事費× 0.97
共通仮設費× 0.81	共通仮設費× 0.90
現場管理費× 0.81	⇒ 現場管理費× 0.90
一般管理費× 0.495	一般管理費× 0.68
上記の合計額×消費税	上記の合計額×消費税

また、対象工事を土木一式工事、建築一式工事及び舗装工事と限定していましたが、全ての工事を対象とします。(ただし、設計施工の案件など、計算式をあてはめることが困難な工事は対象外とします。)